

TOKYO働き方改革宣言

公私のどちらもが充実し、長く勤めたいと思える活気溢れる職場を目指して、働き方改革を全社一体となり進めていきます。

平成30年5月9日

株式会社アイ・エム・エー

目 標

働き方の改善

業務分担や進捗を定期的に見直しながら、長時間労働者がいない職場を維持し、また、時間外労働も一人あたり一箇月平均24時間以内とする。

休み方の改善

全従業員がいつでも休暇取得の申請ができるような雰囲気づくりを行い、年次有給取得率を全国平均に近づけられるように40%としたい。更に、新たな休暇制度を導入し、運用することで休暇取得に対する前向きな捉え方を養う。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度を導入し、運用する。
- ・在宅勤務制度を導入し、運用する。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・代表取締役から上長へ、各従業員の休暇取得状況を伝達し、当該状況に応じて、上長から従業員への個別声かけを行う。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、運用する。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、運用する。